

## 第二次答申に至るまでの委員会の検討内容

### 1 はじめに

仙台市ガス事業民営化推進委員会では、令和元年7月に仙台市長から仙台市ガス事業の民営化について諮問をいただき、民営化の基本的な考え方、民営化の時期や具体的手法等について審議を行い、令和元年12月、仙台市長へ第一次答申を行いました。

仙台市は、第一次答申を受け、令和4年度に事業を譲渡するとして「仙台市ガス事業民営化計画」を策定し、その後、当委員会は、具体的な公募条件に関する議論を重ねてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国に緊急事態宣言が発令され、外出の自粛や都道府県を跨る移動制限が要請されたことで、エネルギー事業者においては、短期的に産業用・業務用需要の減少による収益への影響が見られますが、家庭用需要の増加や原料価格の下落もあり、他業種との比較においては、相対的に安定した経営が見込まれるところです。

また、ガスの小売全面自由化による競争環境に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新しい生活様式の実践やデジタル化の推進によるビジネススタイルの変化、ひいては、社会構造の急速な変化に対応するためにも、ガス供給にとどまらない新たな事業展開の必要性が増しています。

このような環境の変化に迅速に対応しながら、安定的にガスを供給し、より良いサービスの提供を継続するためにも、公営事業者より弾力的な運営が可能な民間事業者に経営を委ねるべきであり、ガス事業民営化を遅れることなく、前進させる必要があると考えます。

当委員会では、お客さまや市民、そして地域の事業者の皆さまにとって、望ましい民営化となることを願い、別添のとおり、第二次答申を取りまとめました。

仙台市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも配慮しながら、答申を基本に、速やかに事業継承者の公募を行い、令和4年度の民営化に向け取組を推進させることを期待します。

### 2 委員会での検討内容

日程	項目
第7回 令和2年1月30日	・公募手続きのスキームについて
	・応募者の資格要件について
	・事業継承手法について
第8回 令和2年2月26日	・応募者の資格要件について
	・要請事項について
	・譲渡資産について
第9回（書面開催） 令和2年3月30日	・評価基準について
	・最低譲渡価格について
第10回 令和2年7月9日	・公募に向けた環境変化への対応等について
	・評価基準について
	・公募条件の整理について
第11回 令和2年7月31日	・募集要項（案）について
第12回 令和2年8月19日	・第二次答申（案）について